

わかば教室の新設について

(不登校児童生徒への支援の拡充)

主催	青少年育成課
日時	令和5年5月より開設予定
場所	少年自然の家、平岡公民館、尾上公民館、加古川北公民館
	不登校児童生徒数は年々増加しており、その公的な居場所として教育相談センター内に設置する「わかば教室※」(以下「教室」)を市教育委員会で運営しています。教室に在籍する児童生徒数が年々増加傾向にあること、多様な状態の児童生徒を受け入れるための施設の整備が必要であること、現教室の設置場所が市北西部又は市東部の児童生徒にとっては遠方にあり利便性が悪いことなどから、令和5年度以降に新たな教室(現教室とは別に、サテライト方式で2つのタイプの教室)の設置に向けて検討しているところです。
内容	<p>① 体験活動型わかば教室(少年自然の家で実施) 様々な体験活動を通して児童生徒の仲間意識を醸成し、社会的自立に向けた支援を行います。 ・実施日時：毎週2回(10:00～14:30)水、金曜日</p> <p>② 学習支援型わかば教室(平岡、尾上、加古川北公民館で実施) 学習支援を中心とした教室を設置し、児童生徒への学習の機会と居場所の確保により、児童生徒の社会的自立に向けての支援を行います。 ・実施日時：毎週1回(10:00～12:00)月、火、木曜日</p> <p>※わかば教室 市町村の教育委員会が、不登校児童生徒を対象に学籍のある学校とは別に、教室を設置し、当該児童生徒の社会的自立と学校生活への復帰を支援する教室のこと (■初めて (R4.11.18 市長定例「わかば教室(サテライト教室の実施」でプレスリリースをしています。)</p>
対象(参加者)	市内に在住する不登校または不登校傾向の児童生徒です。
定員	特に設定していませんが、10数名程度を想定しています。
参加費	活動費及び食費、交通費は自己負担となります。
申込先・方法	教育相談センターで面談(児童生徒・保護者)し、必要書類の提出後、利用する教室の登録を行います。
目的・背景 その他	本市の不登校児童生徒数が増加し続けており、受け入れ体制を強化し、教育機会の確保と社会的自立に向けての支援を行います。
市ホームページ	□掲載済み · ■掲載予定(4月上旬) · 掲載しない
広報かこがわ	●月号に掲載 · ●月号に掲載予定 · ■掲載しない

問合先

加古川市 青少年育成課 (担当:今津)
電話 079-422-8188 (内線5270)